

令和4年第2回  
美唄市議会定例会会議録  
令和4年6月16日(木曜日)  
午前10時00分 開会

[予算審査特別]

- 第3 議案第35号 令和4年度美唄市一般会計補正予算(第3号)
- 第4 意見書案第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書
- 第5 意見書案第3号 義務教育費国庫負担制度の拡充など教育予算の充実を求める意見書
- 第6 意見書案第4号 2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- 第7 意見書案第5号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 第8 意見書案第6号 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書

## ◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 委員長報告
- 1 議案第25号 北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更の件  
[総務・文教]
- 2 議案第26号 財産購入の件(情報セキュリティシステム等)  
[総務・文教]
- 3 議案第27号 財産購入の件(公用パソコン等)  
[総務・文教]
- 4 議案第28号 契約締結の件(サン・スポーツランド美唄テニスコート改修工事)  
[総務・文教]
- 5 議案第29号 契約締結の件(美唄市立東小学校大規模改修工事)  
[総務・文教]
- 6 議案第30号 墓地使用並びに使用料に関する条例の全部改正の件  
[産業・厚生]
- 7 議案第31号 美唄市税条例の一部改正の件  
[産業・厚生]
- 8 議案第32号 美唄市交流拠点施設条例の一部改正の件  
[産業・厚生]
- 9 議案第33号 令和4年度美唄市一般会計補正予算(第2号)  
[予算審査特別]
- 10 議案第34号 令和4年度美唄市水道事業会計補正予算(第1号)

## ◎出席議員(13名)

議長	金子	義彦	君
副議長	桜井	龍雄	君
1番	森	明人	君
2番	伊藤	真久	君
3番	齋藤	久美夫	君
4番	山上	他美夫	君
5番	本郷	幸治	君
6番	山崎	一広	君
7番	川上	美樹	君
8番	楠	徹也	君
9番	松山	教宗	君
10番	紫藤	政則	君
12番	谷村	知重	君

## ◎欠席議員(1名)

13番 小関勝教 君

---

## ◎出席説明員

市 長	板 東 知 文 君
副 市 長	市 川 厚 記 君
総 務 部 長	猪 谷 憲 恭 君
市 民 部 長	松 田 公 史 君
保 健 福 祉 部 長	川 西 勝 幸 君
経 済 部 長	土 屋 貴 久 君
都 市 整 備 部 長	清 水 真 史 君
市 立 美 唄 病 院 事 務 局 長	今 澤 清 隆 君
消 防 長	菅 原 利 彦 君
総 務 部 総 務 課 長	平 野 太 一 君
総 務 部 総 務 課 長 補 佐	新 宗 晃 君

---

教育委員会教育長	天 野 政 俊 君
教育委員会教育部長	阿 部 良 雄 君

---

選挙管理委員会委員長	中 田 礼 治 君
------------	-----------

---

農業委員会会長	今 田 邦 彦 君
農業委員会事務局長	高 橋 修 也 君

---

監 査 委 員	西 尾 正 君
監 査 事 務 局 長	橋 本 光 明 君

## ◎欠席説明員

---

選挙管理委員会事務局長	日 下 聡 君
-------------	---------

## ◎事務局職員出席者

---

事 務 局 長	村 谷 昌 春 君
次 長	門 田 昌 之 君

---

午前10時00分 開会

●議長金子義彦君 これより、本日の会議を

開きます。

---

●議長金子義彦君 この場合、説明員の欠席について、次のとおり通知がありましたのでご報告いたします。

選挙管理委員会事務局長日下聡君は本日、公務により欠席いたします。

---

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

8番 楠徹也議員

9番 松山教宗議員

を指名いたします。

---

●議長金子義彦君 次に日程の第2、委員長報告に入ります。

順序1、議案第25号北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更の件ないし順序10、議案第34号令和4年度美唄市水道事業会計補正予算（第1号）の以上10件を一括議題といたします。

本件について、それぞれ委員長の報告を求めます。

はじめに、議案第25号ないし議案第29号の以上5件について、山崎総務・文教委員長。

●総務・文教委員会委員長山崎一広君（登壇）

ただいま議題となりました、議案第25号北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更の件、議案第26号財産購入の件（情報セキュリティシステム等）、議案第27号財産購入の件（公用パソコン等）、議案第28号契約締結の件（サン・スポーツランド美唄テニスコート改修工事）及び議案第29号契約締結の件（美唄市立東小学校大規模改修工事）の以上5件につい

て、総務・文教委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、6月14日、委員会を招集して審査いたしました。

はじめに議案第26号に対する質疑・答弁について申し上げます。他市で、職員が個人情報扱っているUSBを持ち出したということがあったが、美唄市では個人情報をUSBに入れたりできるような状況なのか、との質疑に対し、USBへのデータ移行については、美唄デザイン課で許可したUSBのみが接続できる状況となっており、外部から持ち込まれたUSBへはデータ移行ができない様になっている、との答弁がありました。

次に議案第27号に対する質疑・答弁について申し上げます。交換後の公用パソコンはどのように処理されているのか、との質疑に対し、回収専門業者を利用し、情報漏えい対策として、ハードディスクのデータが復元できないよう、物理的に廃棄する作業を行っている。また、部品の再利用を条件としており、作業費用は発生していない、との答弁がありました。

次に、議案第28号に対する質疑・答弁について申し上げます。テニスコートの改修工事について、人工芝の張り替え以外に工事はないのか、との質疑に対し、テニスコート10面分の人工芝の張り替えのほか、フェンスの支柱約300本の塗装、審判台の更新を予定している、との答弁がありました。

次に、議案第29号に対する質疑・答弁について申し上げます。これまでに行った中央小学校と同規模の改修と考えていいのか、との質疑に対し、中央小学校の改修では暖房のF

F化を実施し、東小学校については、トイレの全面洋式化を予定している。その他の部分については同じ改修と考えている、との答弁がありました。

なお、議案第25号に対する質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第25号ないし議案第29号の以上5件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますよう、お願い申し上げます。報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に、議案第30号ないし議案第32号の以上3件について、松山産業・厚生委員長。

●産業・厚生委員会委員長松山教宗君（登壇）

ただいま議題となりました、議案第30号墓地使用並びに使用料に関する条例の全部改正の件、議案第31号美唄市税条例の一部改正の件及び議案第32号美唄市交流拠点施設条例の一部改正の件の以上3件について、産業・厚生委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、6月15日、委員会を招集して審査いたしました。

はじめに、議案第30号に対する質疑・答弁の主なものについて申し上げます。合同墓の使用料を3万円とした積算方法についてとの質疑に対し、使用料3万円の積算方法については、合同墓の建設費に維持管理費及び納骨立会費を加算し、収蔵可能数で除した数値を根拠として算定した、との答弁がありました。

次に、議案第31号に対する質疑・答弁の主なものについて申し上げます。今回の市税条

例の改正によって、国保の課税限度額が引き上げられるが、そのことに伴って限度額を超過する世帯はどのようになるのか、との質疑に対し、令和3年12月では、医療分の基礎課税分世帯が153世帯、後期高齢者支援金等課税世帯については、171世帯であったが、この度の改正により、中間所得層の負担軽減が図られ、それぞれ144世帯、166世帯となると見込んでいる、との答弁がありました。

次に、議案第32号に対する質疑・答弁の主なものについて申し上げます。RVパークについて、具体的な設置場所と区画数及び使用料を2,500円とした根拠及び年間でのどのくらいの収入を見込んでいるのか、との質疑に対し、RVパークの設置場所については、体験交流館の前の駐車場に5区画を予定している。また、料金を2,500円とした根拠については、道内自治体で設置しているRVパークの使用料金が2,000円から3,000円となっており、これを参考に2,500円と設定した。また、年間収入については、供用開始の9月から来年の3月までに約100台の利用を見込んでおり、約25万円を予定している、との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第30号ないし議案第32号の以上3件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に、議案第33号及び議案第34号の以上2件について、楠予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長楠徹也君(登壇) ただいま議題となりました、議案第33号令

和4年度美唄市一般会計補正予算(第2号)及び議案第34号令和4年度美唄市水道事業会計補正予算(第1号)の以上2件について、予算審査特別委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、6月15日、委員会を招集して審査いたしました。

はじめに、議案第33号の質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

「公有財産管理事務について」について、市が管理する公の施設の豪雪による被害は、今回の補正予算に計上された3施設以外に何件確認し、その損害額はいくらになるのか、との質疑に対し、令和3年度の雪害として確認したものとしては12件で約729万円の損害となっており、今回の補正ではそのうち3件、510万円を予算計上したところであり、その他としては9件約219万円となっている、との答弁がありました。

次に「子育て世帯生活支援特別給付金支給事業」について、支給対象者区分の「家計が急変した世帯」が10世帯となっているが、これは実際に把握している世帯数なのか、との質疑に対し、この10世帯については実際に把握しているものではなく、今後の申請見込数となっている、との答弁がありました。

次に「がんばろう!びばい応援券発行事業」について、昨年実施した際の執行率はどのようになっているのか、との質疑に対し、令和3年度に実施した応援券の発行総額については、2億6,000万円となっており、そのうちの換金総額が2億5,922万3,500円で、換金率99.7%となっている、との答弁がありました。

次に「体育センター整備事業」について、

今回の補正予算の中で、雪害による公有施設の修繕が2件あり、片方は財源が保険料であるのに対し、こちらは一般財源となっている理由は何か、との質疑に対し、今回の修繕場所については、平成27年に増築されたものであり、その際にあわせて保険に加入しなければならないところ、加入漏れとなってしまうことから、保険未加入となり、一般財源での対応となった、との答弁がありました。

次に、議案第34号の質疑・答弁について申し上げます。「水道事業」について、給水条例に根拠を置く減免と考えるが、どの条項をどう解釈されたものか、との質疑に対し、美唄市給水条例第43条、料金の軽減または免除において、「市長は、公益上その他特別な事由があると認めるものについては、料金を軽減または免除することができる」と規定されており、この条項に基づき実施するものである、との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第33号及び議案第34号の以上2件については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきませうようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長金子義彦君 これより、議案第25号ないし議案第29号の以上5件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第25号北海道市町村職員退職手当組合同約の一部改変の件ないし議案第29号契約締結の件（美唄市立東小学校大規模改修工事）の以上5件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第30号ないし議案第32号の以上3件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第30号墓地使用並びに使用料に関する条例の全部改正の件ないし議案第32号美唄市交流拠点施設条例の一部改正の件の以上3件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第33号及び議案第34号の以上2件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第33号令和4年度美唄市一般会計補正予算(第2号)ないし議案第34号令和4年度美唄市水道事業会計補正予算(第1号)の以上2件は、委員長報告のとおり決定**されました。

---

●議長金子義彦君 次に日程の第3、議案第35号令和4年度美唄市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長板東知文君(登壇) ただいま上程されました、議案第35号令和4年度美唄市一般会計補正予算(第3号)について提案理由をご説明申し上げます。

本件は、第1条、歳入歳出予算について補正しようとするものであります。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ395万円を増額補正し、補正後の予算総額を178億3,825万9,000円にしようとするものであります。補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、民生費には、北海道において国から低所得の子育て世帯に対して支給される給付金に上乗せする形で独自の特別給付金を支給することが6月14日に道議会で議決されたことを踏まえ、対象児童1人当たりの上乗せ分1万円を支給する「子育て世帯生活支援特別給付金支給事業」を増額計上いたしました。一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する道支出金を増額補正し、財源対応いたしました。よろし

くご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 これより、議案第35号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第35号令和4年度美唄市一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決**されました。

---

●議長金子義彦君 次に、日程の第4、意見書案第2号地方財政の充実強化に関する意見書ないし日程の第8、意見書案第6号食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書の以上5件を一括議題といたします。

本件に関し、それぞれ、それぞれ提案理由の説明を求めます。

はじめに、意見書案第2号ないし意見書案第4号の以上3件について、1番森明人議員。

●1番森明人議員(登壇) ただいま議題となりました、意見書案第2号ないし意見書案第4号につきまして案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

地方財政の充実・強化に関する意見書

令和5年度の政府予算と地方財政の検討にあたり、コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻による物価の高騰による新たな行政需要なども把握しながら、地方財政の確立に向け、以下の項目について実現することを強く要望します。

## 記

1. 社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル対策など増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに柔軟に対応し得る地方一般財源の確保をはかること。
2. 新型コロナワクチン接種体制の確保など、より全体的な体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化を踏まえた、確実な財源措置をはかること。
3. 子育て地域医療の確保など急増する社会保障ニーズが、一般行政経費を圧迫していることから、十分な社会保障関連経費の拡充をはかること。
4. デジタル・ガバメント化における、自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえより柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させる方策を講ずること。
5. 「まち・ひと・しごと創生事業」として確保されている1兆円について、引き続き同

規模の財源確保をはかること。

6. 地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むとともに、地方交付税のもつ機能を強化し、段階補正を拡充するなど、小規模自治体に配慮した対策を講ずること。
7. 豪雪地域における道路等の除排雪費は、自治体財政を圧迫しています。このため、除排雪費に充当できる国の補助金や特別交付税の交付に当たっては、支出された除排雪費が全てカバーできるように、その算定のしくみを改善すること。
8. 物価の高騰は、生活者や事業者の営みと共に自治体の事業実施を困難にさせています。こうした現状の著しい変化に対する効果的な財政支援を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和4年6月16日

北海道美唄市議会

### 義務教育費国庫負担制度の拡充など 教育予算の充実を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する制度です。教育の機会均等を確保するためにも、この制度を堅持し、国の負担率を

現行の1/3から1/2に復元することが必要です。

また、子どもたちへのきめ細やかな教育を実現するためには、教職員定数を抜本的に改善することによる少人数学級の実現と教職員の超勤・多忙化の解消は不可欠です。

文科省の調査では、小・中学校の要保護・準要保護率は、全国平均で7人に1人、美唄市においては5人に1人の割合となっており、保護者の経済状況は、依然として厳しい実態にあります。

さらに、経済的な理由で進学・就学を断念する子どもが増加しており、その解消に向けて、就学援助制度・奨学金制度・高校授業料無償化制度を拡充させる必要があります。

このため、国においては、義務教育費の完全無償化、義務教育費国庫負担制度の拡充など、以下の項目について実現することを強く要望します。

#### 記

1. 国の責務である教育の機会均等を担保するため、義務教育費を完全無償化するよう取り組むとともに、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、その負担率を1/2に復元すること。
2. 地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、計画的な教職員の定数改善のため必要な予算の確保・拡充を図ること。

3. 給食費、修学旅行費、教材費などの保護者負担の解消に向け取り組むとともに、就学援助制度・奨学金制度の充実に向け、予算の確保・拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和4年6月16日

北海道美唄市議会

#### 2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道最低賃金の引き上げは、ワーキングプア（働く貧困層）解消のための「セーフティネット」の一つとして最も重要なものです。

道内で働く人の暮らしはコロナ禍やロシアのウクライナ侵攻による物価の高騰により一層厳しく、特に、年収200万円以下のいわゆるワーキングプアと呼ばれる労働者は、道内でも45.1万人と、給与所得者の27.3%に達しています。また、道内の全労働者216万人（内パート労働者64.7万人）の内、39万人を超える方が最低賃金に張り付いている実態にあります。

労働基準法第2条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めていますが、現状では最低賃金の影響を受けるこれら多くの非正規労働者は、労働条件決定にほとんど関与することができません。

経済財政運営と改革の基本方針2021において「より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指す」ことが堅持され、北海道地方

最低賃金審議会の答申書においても、同様に表記されました。

最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、新型コロナウイルス感染症が収束した際の個人消費にも影響を与え、北海道経済の停滞を招くことにつながりかねません。

つきましては、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、2022年度の北海道最低賃金の改正に当たって、以下の措置を講ずるよう強く要望します。

#### 記

1. 「より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指す」ことが堅持された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）」を十分尊重し、経済の自律的成長の実現に向けて、最低賃金を大幅に引き上げること。
2. 設定する最低賃金は、経験豊富な労働者の時間額が、道内高卒初任給（時間額1,042円）を下回らない水準に改善すること。
3. 厚生労働省の業務改善助成金など各種助成金を有効活用した最低賃金の引き上げを図ること。同時に、中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策をはかるよう国に対し要請すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和4年6月16日

なお、提出先は案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長金子義彦君 次に、意見書案第5号及び意見書案第6号の以上2件について、9番松山教宗議員。

●9番松山教宗議員（登壇） ただいま議題となりました、意見書案第5号及び意見書案第6号につきまして、案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。全国一の森林資源を有する北海道が2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進などの森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要であります。

道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公

共施設の整備、林業事業体の育成など、様々な取組を進めてきたところであります。

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林・林業・木材産業によるグリーン成長が実現できるよう、施策の充実・強化を図ることが必要であります。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望します。

#### 記

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
- 2 森林資源の循環利用を一層推進するため、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用の促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和4年6月16日

北海道美唄市議会

食料安全保障の強化を図る新たな国の予算

#### 確保と国民への理解醸成を図る意見書

世界をめぐる情勢では、新型コロナウイルス終息後の需要回復を見込んだ原油等の価格上昇やロシアによるウクライナ侵攻の長期化などにより、原油・生産資材や穀物相場の高騰が続いており、各国では国民生活に必要な食料の安定供給を図る食料安全保障を最重要課題として自国の食料生産の施策を強化しています。

一方、我が国においては、2020年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、2030年度までに食料自給率を45%に引き上げる目標を掲げていますが、2020年の自給率は37%と依然として低い状態にあります。また、第1次産業を主体とする農村地域においては、高齢化と人口減少等が加速化し続け、担い手の確保や耕作放棄地の増加などの課題を抱えるなかで、近年多発する自然災害などにより食料生産の基盤が脆弱化しています。

加えて、コロナ禍による農畜産物の需要減退と在庫が増大し、農畜産物価格が低下する一方、食料生産に欠かせない燃油や飼料・肥料など生産資材価格等が歴史的な高騰を続け、農業経営を圧迫させる危機的状況にあります。また、我が国においては、食料とエネルギーを輸入に依存しているため、食料品等の値上げが相次ぎ、国民生活への影響が懸念され、特に有事の際の食料をいかに確保するのか、食料安全保障の観点から、食料自給率向上を図る国内生産の基盤強化、所得補償政策の充実や燃油・資材高騰対策、備蓄制度の見直しなど新たな施策と予算の確保が不可欠となっ

ています。

つきましては、食料の安定供給と農業の持続的発展のため、我が国の食料安全保障の強化と国民への理解醸成が図られますよう下記内容を要望致します。

## 記

1. 世界情勢の不安定化が今後も続くことが懸念されることから、政府が4月に示した「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の速やかな実施とともに、現場の経営悪化の状況も踏まえ、継続的な対策として拡充・強化すること。
2. 食料安全保障の強化に向けて、自国の食料は自国で生産・消費するという考えを広く国民に理解醸成を図るとともに、食料の安定供給の確保は国の基本的な責務として、将来を見据えた大胆な施策と新たな予算の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和4年6月16日

北海道美唄市議会

なお、提出先は案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、意

見書案第2号ないし意見書案第6号の以上5件については、別にご発言もないようですので、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**意見書案第2号地方財政の充実強化に関する意見書ないし意見書案第6号食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書の以上5件**は原案のとおり**可決**されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました各案件は全部議了いたしました。

これをもって令和4年第2回美唄市議会定例会は閉会いたします。

---

午前10時42分 閉会

